

NSD健康保険組合

第68回組合会会議録

- 1 日 時 令和7年2月17日（月曜日）
午後2時00分から2時30分
- 2 場 所 東京都千代田区神田淡路町2丁目101番地
株式会社NSD本社 役員会議室
- 3 会議の目的である事項
 - 1) 報告事項
 - (1) 理事長専決事項について
 - (2) 令和6年度決算見込について
 - 2) 議案
 - 第1号議案 令和7年度の収入支出予算の件
 - 第2号議案 会計事務取扱規程改定の件
 - 第3号議案 東日本大震災により被災した被保険者等の一部負担金減免措置延長の件
- 4 召集通知の年月日
令和7年2月12日
- 5 議員定数
14名
- 6 出席した議員の氏名及び数
 - (1) 選定議員
 - 三池 真優子 内山 一平 石川 恒雄 積田 和広
 - 塚本 順子 以上5名(欠席：北條 弘樹、松本 直樹 石川議員を代理人とする委任状提出済み)
 - (2) 互選議員
 - 盛 清重 生田目 俊雄 浅見 昌亮 角田 智子

今井 潤 平岡 美和 以上 6 名
(欠席：横田 圭一 生田目議員を代理人とする委任状提出済み)

7 議事経過の要領

三池理事長が議長となり、午後 2 時 0 0 分参集の議員が定足数を満たしたので、今回の組合会が有効に成立すると認め、開会を宣した。
三池理事長は、今回の会議録の署名者について次の 2 名を選任したい旨諮ったところ、全員が承認した。

選定議員 石川 恒雄
互選議員 生田目 俊雄

1) 報告事項

三池理事長は報告事項について内山常務理事に説明するよう命じた。

理事長専決事項について内山常務理事より資料に基づき次のとおり説明がなされた。

(1) 理事長専決事項について

以下は緊急を要する事項のため、理事長決済で処理を進めた。

① 2024 年 11 月 7 日 能登半島地震の被災者に係る一部負担金等の徴収の猶予について

能登半島震災で被災した方の保険医療機関での一部負担金等の徴収金の猶予については、対象者が存在しないことから特段の処置は講じていなかったが、12 月のアートグループ各社が編入するにあたり、1 名該当者が存在することが判明したため、一部負担金等の免除措置を実施することにした。

続いて理事長専決事項①の延長のため、理事長専決事項③について内山常務理事より資料に基づき次のとおり説明がなされた。

③ 2024 年 12 月 27 日 能登半島地震の被災に係る一部負担金等の徴収の猶予延長について

能登半島震災で被災した方の保険医療機関での一部負担金等の徴収金の猶予について、厚生労働省から期間を延長する旨の要請があったため、当初 12 月末としていた期限を、当局の要請どおり、2025 年 6 月末日まで延長することとした。

- ② 2024年11月11日 アートグループ各社のNSD健康保険組合への編入について株式会社アートホールディングスから子会社「株式会社アートテクノロジー」、「株式会社アートファイネックス」、「株式会社AGM」をNSD健康保険組合へ編入させたい旨、依頼があり、急遽、規約の変更を行い、新たな設立事業所として追加した。

三池理事長は、以上の報告について質問意見を求めた。

質疑はなく、以上の報告について賛否の挙手を求めた。

全員が賛成し承認された。

続いて、令和6年度の決算見込について説明するよう内山常務理事に命じた。

(2) 令和6年度決算見込について

【一般勘定】

① 収入・支出について

一般勘定の収入は2,460,903千円（予算比▲169,864千円）、支出は2,330,290千円（同▲300,477千円）となり、残金見込額は130,613千円となる。

(収入の状況)

保険料がベースアップやアートグループの編入等により2,063,087千円（同+76,777千円）、国庫補助金収入が70,551千円（同+59,848千円）と増加したことで、別途積立金300,000千円を繰入せずに温存出来たことなどから、収入合計は2,460,903千円となる見込み。

(支出の状況)

保険給付費は975,569千円（同▲10,416千円）となり、ほぼ予算どおりとなる見込み。法定給付費の内、療養給付費が同+32,894千円、薬剤費が同+10,095千円などが増加したが、傷病手当金が同▲5,834千円、出産一時金が同▲15,024千円などが予算未達となる見込み。

また、保健事業費は265,948千円（同▲58,757千円）となるが、これはCARENAの未利用の健康ポイント残を管理する保健指導宣伝費が同▲49,128千円（未利用ポイントは、商品交換などの支払いに充てるが、使

用されないポイントが残るため予算未達となる)、疾病予防費は带状疱疹予防接種が50歳以上の方の接種が一段落したことや、Glukettoを使用した保健指導関連のプログラム参加者が予定数に達しなかったことなどから▲13,886千円の減少の見込み。

予備費209,815千円を温存できることから、支出合計は2,330,290千円(同▲300,477千円)となる見込み。

(残金処分)

結果、残金見込額130,613千円は全て繰越金とする予定。

② 保健事業の状況

ア. 特定保健指導

- ・令和6年度も、データヘルス計画の重点項目として、参加者の増加を目標に実施した結果、CAReNAを利用したプログラムや、主に被扶養者を対象とした近隣の薬局にて指導を受けるプログラムにRIZAPによるプログラムを追加実施したことで、令和7年1月末現在(令和5年度健診分)は、完了140名、脱落1名、指導中57名、合計198名(前年同期比+53名)となっている。なお、平成30年度より一部の健診機関で開始している健診日当日の保健指導は、令和7年1月末現在で、49名(前年同期比+22名)の参加となっており、引続き推進していく。

イ. 保健指導宣伝

(健康ポイント制度)

- ・平成29年度より開始しているCAReNAによる健康ポイント制度については令和7年1月末現在で、登録者3,434名、交換ポイントが1,022万ポイント(商品交換329万、人間ドック充当691万、失効2万)、累計ポイント残が、4,166万ポイントとなっている。

ウ. 疾病予防

(健康診断受診)

- ・令和3年度より35歳、40歳となる年度の被保険者、被扶養配偶者については、健康診断の自己負担1万円を無償としたことなどに加え、被扶養者について、12月末時点で受診予約をされていない385名に対し受診勧奨案内を郵送した結果、人間ドック受診者が1月末時点で1,693名(被扶養配偶者194名を含む/前年同期比+571名)となる。

(インフルエンザ予防接種)

- ・令和6年度より接種費用の全額補助を一部自己負担に戻した結果、令和7年1月末時点で1,684名(集団接種734名を含む/前年同期比▲309名)と減少した。これは、一部自己負担に戻したことに加えて、新型コロナウイルス感染症との同時流行の懸念が減少したことに因るものと思われる。

(带状疱疹予防接種)

- ・令和4年1月より開始した带状疱疹予防接種は、50歳以上の被保険者および被扶養者に対し、全額補助(公費補助分優先)にて実施しているが、令和6年度は1月末時点で被保険者25名(被保険者14名、被扶養者11名/前年同期比▲104名)と大幅に減少した。

【介護勘定】

介護勘定の収入は421,325千円(予算比+14,157千円)、支出は230,266千円となり、残金見込額は191,059千円となり、全額を繰越金とする予定。

三池理事長は、以上の報告について質疑を求めた。

質疑はなく、以上の報告について賛否の挙手を求めた。

全員が賛成し承認された。

続いて第1号議案について内山常務理事に説明するよう命じた。

第1号議案について内山常務理事より資料に基づき次のとおり説明がなされた。

2) 議案

(1) 第1号議案 令和7年度の収入支出予算の件

【一般勘定・収入】

収入は保険料2,424,323千円(前年度決算見込比+361,236千円)、前年度繰越金130,563千円などで3,150,142千円となる。なお、高齢者医療制度拠出金が同+508,421千円と大幅に増加するため、別途積立金から450,000千円の繰入を予定。なお、保険料は以下の基礎数値を使用して

算出。

① 被保険者数、標準報酬月額

被保険者数は、前年度12月からのアートグループの編入、予定新入社員数などから、前年度比374名増の4,197名とした。

平均標準報酬月額はベースアップを加味し、441,436円(同+21,851円)、総標準賞与額は前年度の実績から6,985,077千円(同+792,920千円)とした。

② 一般保険料率

一般保険料率は、本年度より、2/1,000引上げ、85/1,000とする。
また、健康保険組合連合会より提示される調整保険料率は1.40/1,000(前年度1.30/1,000)となる。

【一般勘定・支出】

本年度の支出については、保険給付費が前年度決算見込比+53,718千円、納付金が同+508,421千円、保健事業費が同+94,264千円などとし、これに予備費136,889千円を加え、3,150,142千円となる。増加の要因は次のとおり。

① 保険給付費

療養給付費、薬剤費などの費用が増加傾向にあるが、過年度の増加率を参考に算出し、法定給付費を1,002,037千円とし、同+50,276千円(前年度予算比+50,276千円)とした。

② 納付金等

前期高齢者納付金が872,411千円(前年度決算見込比+441,777千円)、後期高齢者支援金が616,216千円(同+66,643円)となり、高齢者医療制度拠出金全体で同+508,421千円の増額となった。前期高齢者納付金については、2年前(令和5年度)の当健保の前期高齢者(65歳~75歳未満)の医療費を基に算出されるが、令和5年度は令和3年度比472%増となったことで、その増加分が令和7年度で追加精算されるため大幅な増額となっている。

③ 保健事業費

保健事業費は、360,212千円(同+94,264千円)とした。保健指

導宣伝費162,606千円(同+74,217円)は、CAR eNAを利用した健康ポイント制度による繰越ポイントの費用増加、および日本一周ウォークラリーイベントのインセンティブ分などを計上している。疾病予防費54,348千円(同+8,273千円)は、アートグループ編入による人間ドック健診料等の増加分などを見込んだ。

【介護勘定】

(1) 収入

介護保険料率については、令和6年度と同様、20/1,000とする。これにより保険料収入は294,758千円(前年度決算見込比+10,601千円)と見込んだ。

(2) 支出

介護納付金が253,468千円(同+23,202千円)と増加している。結果、経常収支は保険料収入(294,758千円)－介護納付金(253,468千円)＝41,290千円となる。

三池理事長は、質疑を求めた。

質疑はなく、以上の説明について賛否の挙手を求めた。

全員が賛成し承認された。

続いて第2号議案について内山常務理事に説明するよう命じた。

第2号議案について内山常務理事より資料に基づき次のとおり説明がなされた。

(2) 第2号議案 会計事務取扱規程改定の件

紙文書の電子化に伴い、紙での保存を前提とした規定の見直しを実施し、電子化後も同様な扱いとなるような修正を行う。なお、関東信越厚生局への届出は不要。

三池理事長は、以上の説明について質疑を求めた。

質疑はなく、以上の説明について賛否の挙手を求めた。

全員が賛成し承認された。

続いて第3号議案について内山常務理事に説明するよう命じた。

内山常務理事より資料に基づき次のとおり説明がなされた。

(3) 第3号議案 東日本大震災により被災した被保険者等の一部負担金減免措置延長の件

東日本大震災により被災した被保険者等についての一部負担金免除措置については、厚生労働省からの指導もあり、毎年有効期限を延長してきたが、本年度も引き続き東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う国による避難指示等の対象になっている方の負担を緩和するため、一部負担金免除措置を延長したいと考えている。ただし、前年度と同様、国の方針に従い、入院時の食費、柔道整復師、はり師、きゅう師などによる施術は除く。なお、現在東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う国による避難指示等の対象被保険者は4名、被扶養者は3名（前年度比+1名）で、一部負担金免除額350千円を見込んでいる。

三池理事長は、以上の説明について質疑を求めた。

質疑はなく、以上の説明について賛否の挙手を求めた。

全員が賛成し承認された。

これを以て、会議の目的である議題はすべて完了したので、三池理事長は午後2時30分閉会を宣した。

8 議決した事項及び賛否の数

令和7年度の収入支出予算の件（第1号議案）

賛成 14名 反対 0名

会計事務取扱規程改定の件（第2号議案）

賛成 14名 反対 0名

東日本大震災により被災した被保険者等の

一部負担金減免措置延長の件（第3号議案）

賛成 14名 反対 0名

令和7年2月17日

（議長）

三池 真澄子

（署名議員）

岡田 恒雄

（署名議員）

石川 恒雄

